

登録に必要な資格

- 「動物取扱責任者」「重要事項を説明する職員」又は「動物を取り扱う職員」は以下の(1)又は(2)の要件を満たす必要があります。
- (1) 獣医師又は愛玩動物看護師の免許
- (2) 必要な経験と知識(詳細は以下の図)

必要な経験

- 第一種動物取扱業の種別に係る半年間以上の実務経験(表1)
又は
- 動物の種類ごとに実務経験と同等と認められる1年間以上の飼養に従事した経験



知識

- 第一種動物取扱業の種別に係る知識及び技術について1年間以上教育する学校等を卒業
又は
- 公平性及び専門性を持った団体が行う客観的な試験によって、第一種動物取扱業の種別に係る知識及び技術を習得していることの証明(表2)

必要な経験

表1 業種ごとに必要な実務経験

		これまでの業務経験										
		販売		保管		貸出し	訓練		展示	競り	譲受け	
		施設	有	無	有		無	有				無
動物取扱業の種別	販売	有	○				○					
		無	○	○			○					
	保管	有	○		○		○	○	○			○
		無	○	○	○	○	○	○	○			
	貸出し		○				○					
	訓練	有						○				
		無						○	○			
	展示									○		
競り			○	○							○	
譲受け			○		○		○	○		○		○

「実務経験と同等と認められる1年以上の飼養に従事した経験」については、個別にお問い合わせください。

「動物取扱責任者の資格要件として認定される教育機関」については、個別にお問い合わせください。

表2 動物取扱責任者の資格要件として認定される資格等

団体	資格等	業種
(公社) 日本愛玩動物協会	愛玩動物飼養管理士 (1級)	7業種
	愛玩動物飼養管理士 (2級)	7業種
(一社) 全国ペット協会 (旧: 全国ペット小売業協会)	家庭動物管理士 (2級) (旧: 家庭動物販売士)	訓練以外
	家庭動物管理士 (3級) (旧: 家庭動物販売士)	訓練以外
(一社) 優良家庭犬普及協会	GCT (Good Citizen Test: 優良家庭犬認定試験)	保管・訓練・譲受飼養
(公社) 日本動物病院協会 (旧: (公社) 日本動物病院福祉協会)	JAHA認定家庭犬しつけインストラクター	7業種
	動物看護師 (3級)	7業種
(公社) 日本警察犬協会	公認訓練士	保管・訓練・譲受飼養
(一社) ジャパンケネルクラブ	JKC愛犬飼育管理士	7業種
	公認訓練士	保管・訓練・譲受飼養
(一社) 新潟県動物愛護協会	愛護動物取扱管理士	7業種
(公社) 日本実験動物協会	実験動物2級技術者	訓練以外
(公社) 全国乗馬倶楽部振興協会	乗馬指導者資格 (初級)	訓練以外
	乗馬指導者資格 (中級)	7業種
(一社) 全日本動物専門教育協会	トリマー (初級・中級・上級・教師)	7業種
	動物看護師 (初級・中級・上級・教師)	7業種
	家庭犬訓練士 (初級・中級・上級・教師)	7業種
	動物介在福祉士 (初級・中級・上級・教師)	7業種
NPO法人九州鳥獣保護協会	動物取扱士 (3級)	7業種
協同組合ペット・サービスグループ (PSG)	小動物飼養販売管理士	7業種
(一財) 動物看護師統一認定機構	認定動物看護師	保管・譲受飼養
ビジネス教育連盟ペットシッタースクール	認定ペットシッター	保管・訓練・譲受飼養
NPO法人 日本ペットシッター協会	ペットシッター士 (平成21年4月1日以降取得したものに限り)	保管・訓練・譲受飼養